スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係る セルフチェックシート

団 体 名 長岡市卓球協会

※「対応状況」欄の自己評価

A:対応している B:一部対応している C:対応できていない

C: 对心	できていない
項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき、適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
(2)法人格を有していない団体は、団体の実態を備え、団体の規約等を遵守し	A
ているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
・団体の設立目的、活動理念を明確にした規約を作成し、それを遵守して各事業	に取り組んで
いる。団体の運営状況については長岡市スポーツ協会加盟団体規程に基づいて	. 、毎年、長岡
市スポーツ協会に報告している。団体の財産管理についても、個人の私的な□	座ではなく、
団体専用の口座を用い管理している。	
(3)事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
・各事業の実施にあたっては、長岡市スポーツ推進条例、各種施設条例、長岡市	iスポーツ協会
定款・規約等を遵守している。また、選手や保護者から個人情報を取得する場	合には、個人
情報保護法等関係法令を遵守している。	

	対応状況
(4)適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備して	
(4) 適別な団体連貫及い事業連貫を確保するための役員寺の体制を登開しているか。	Α
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
正副会長、理事長、監事、専門部(事業部、強化部、普及部、中体部、高体部、	宝 型
部)の各役員体制を整備している。	省刊印、 云司
・年度毎の会計報告及び事業報告については、監査を実施したうえで、総会にお	いて承認手結
・ 千度母の云前報 古及の事業報 古については、監査を実施したりんで、秘云におきを行っている。	い・く外心一形
(1)組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
・規約の中で組織の活動目的を明確にし、基本方針、事業計画を策定し、総会で	承認手続きを
行っている。基本方針、事業計画(抜粋)についてはホームページにも公表し	ている。
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきであ	る。
(1)役職員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、	A
又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
・役員会で、長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORT Con	npass の冊子
を配布して概要を説明し、コンプライアンスの徹底を呼び掛けた。	
・3月27日に実際された「ながおかスポーツフォーラム」に副会長が出席し、「	スポーツ団体
のトラブルを防ぐ『ルールと約束』」について研修し、役員会において内容を依	云達した。
(2)指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、	A
又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	71
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	<u> </u>
・定期総会時に長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORT	Compass
冊子を配布して概要を説明し、コンプライアンスの徹底を呼び掛けた。	
・定期総会時に、参加者に「〇〇チーム:みんな守る約束(案)」を配布し、各チャルのようには、	ームでのルー
ル作りを呼びかけるとともに、ジュニアチームの代表にデータを提供した。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	Α
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) ・会計担当者が公正に会計を処理し、年度末には会計監査を受け、定期総会で収	支及び監査の

項目	対応状況
(2)公的補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
・長岡市や長岡市スポーツ協会からの助成金、補助金について、それぞれの交付 し、適切に処理している。	要綱を遵守
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
・組織内の各専門部がそれぞれ会計報告を行い、それを会計担当がチェックする 実施体制を整備している。 ・さらに会計監査を適切に行っている。	という複数の
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	積極的に開示
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	(A)
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	<u> </u>
・当協会は法人格を有していないため、法令に基づく情報開示の内容はないが、	ガバナンスコ

- ・当協会は法人格を有していないため、法令に基づく情報開示の内容はないが、ガバナンスコードや長岡市スポーツ協会の定款・規程に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、 決算書、監査報告、役員名簿、組織体制図、役員会・総会等の議事録等について事務局に備え置くとともに長岡市スポーツ協会に提出している他、ホームページでも一部開示している。
- (2)組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。

В

(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) B

- ・ホームページで役職員の情報や事業計画等は公開しているが、会費徴収の活動(大会や練習会)の会計処理報告や、ガバナンスコードの遵守状況に関する開示は行っていない。
- 原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンス コードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきで ある。
- (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。

その他

(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)

※中央競技団体 (NF) 向けガバナンスコード:原則 $1\sim13$ について、当協会では当面適用が必要とは判断していない。